

科目名	専門演習ⅡB	
担当者	笹邊 将甫 / SASABE, Masatoshi	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 演習 / 2単位 / 4年次	
科目概要	授業内容	民事訴訟全般を対象として、問題とされている論点を深く理解することを目的に、関連判例や学説の検討を行います。判決手続に限らず、執行手続や倒産手続、さらには手続法と実体法の交錯領域も対象とします。 本演習では、原則として、演習参加者が各自で設定した問題提起や判例研究などを個人で報告をしてもらい、その報告をもとに質疑応答・討論を行いたいと考えています。
	到達目標	論点の単なる一般的内容・知識理解にとどまらず、なぜそのような論点の問題とされるのか・問題の本質は何かなど、論点の背景をも理解するとともに、調査能力・情報収集能力、文書による表現力、プレゼン能力、コミュニケーション能力などを育成する。
授業計画	(1) ガイダンス——報告担当者・報告順序・報告内容の検討 (2) 担当者による報告と演習参加者による討論① (3) 担当者による報告と演習参加者による討論② (4) 担当者による報告と演習参加者による討論③ (5) 担当者による報告と演習参加者による討論④ (6) 担当者による報告と演習参加者による討論⑤ (7) 担当者による報告と演習参加者による討論⑥ (8) 担当者による報告と演習参加者による討論⑦ (9) 担当者による報告と演習参加者による討論⑧ (10) 担当者による報告と演習参加者による討論⑨ (11) 担当者による報告と演習参加者による討論⑩ (12) 担当者による報告と演習参加者による討論⑪ (13) 担当者による報告と演習参加者による討論⑫ (14) 担当者による報告と演習参加者による討論⑬ (15) 担当者による報告と演習参加者による討論⑭	
自学自習	事前学習	報告者以外の演習参加者であっても、報告予定の分野や箇所について予習をして下さい。
	事後学習	演習中に議論された内容や問題点として指摘された部分等をノート等にまとめるなどして、毎回の演習内容を復習しておいて下さい。
使用教材・参考文献	教科書等は特に指定しませんが、必要に応じて適宜アドバイスをします。	
成績評価方法と基準	<方法> 報告内容、受講態度、演習への参加態度などを総合評価します。 <基準> 総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。 ※詳細については、初回のガイダンス時に説明します。	
備考	◆民事訴訟法や民事執行法、倒産処理法を履修済又は履修中であることが望ましいです。 演習参加者には、各自の問題関心から、民事訴訟に関して主体的かつ積極的に学ぶ姿勢が求められます。また、ゼミを通して、ゼミ生同士の親睦を深めるとともに、互いに刺激し合うなど、充実した学生生活を送ることを期待します。	